

# わかやま農商工連携ファンドによる支援事業計画

## 1. 本県の産業振興施策におけるファンドの位置付け

### I 本県産業の現状と課題

#### 【商工業の現状と課題】

本県は、鉄鋼・石油・化学等の基礎素材型産業の割合が高く、製造品出荷額等の約7割を占めており、また全産業における農林水産業、建設業の比率が全国より高くなっています。更に中小企業の比率が高い一方で、地場産業も古くから栄え、丸編ニット、パイル織物、染色などの繊維関連産業をはじめ、機械金属、化学、日用家庭用品など全国シェアが高い産業も数多くあります。

しかしながら、現在の産業を取り巻く状況は、市場のグローバル化や、IoT、AI、ロボットなどの革新的技術の進展、消費者の感性に訴えるサービスやコンテンツを提供する感性産業の拡大、外国人観光客の急増など、これまでにないスピードで目まぐるしく変化しています。こうした変化をチャンスと捉え、本県の特徴ある産業と他分野との融合による新ビジネス展開を目指すとともに、時代の一步先を見据えて絶えず変革し続けることが課題となっています。

#### 【農林水産業の現状と課題】

本県は、恵まれた自然条件を活かした農林水産業が盛んです。農業では果実の構成比が農業産出額の62%と半分以上を占めており、全国に比べて特異な構成となっています。特に梅・柿・みかんが全国1位の産出額を誇り、果樹王国わかやまの地位を築いております。また、さやえんどう等の野菜や花きの生産も盛んで、冬季温暖な気候と高度な施設栽培技術を生かした集約型農業が展開されています。

しかし、人口減少・高齢化による国内市場の減少や貿易自由化の進展による安価な外国産農畜産物との競合などにより、収益性の悪化が懸念される中で、海外への販路開拓なしには飛躍的な成長は望めない状況です。

林業においては、温暖多雨の気候が樹木の生育に適し、古くから「木の国」と呼ばれ、スギ、ヒノキなどの優良材の生産県として全国に知られています。また木材以外にも、サカキ、コウヤマキなど神前仏前に供える枝物、紀州備長炭、サンショウ、ワサビ等さまざまな特産物が豊かな森林資源から生み出されています。

しかし、本件は地形が急峻なため林内路網の整備が遅れており、他の都道府県と比べて生産コストが高くなっています。また人口減少により今後住宅用建築材料としての木材需要は減少傾向で推移していくことが予測されます。

水産業においては、瀬戸内海と太平洋に面した海域では、タチウオ、イサキ、イセエビなど多種多様な水産物に恵まれ、それぞれの海域特性に応じたさまざまな漁業が営まれています。特に紀南地方では、延縄漁法による生マグロ水揚げ量は全国一を誇ります。また養殖においては世界で初めてクロマグロの完全養殖に成功するとともに、アユの養殖生産

量が全国上位を誇っています。

しかし、タチウオ、アジ類の資源減少により、生産量及び生産額が10年前に比べ約3割減少していることにあわせて、養殖生産量全体も減少しています。また漁業者の高齢化や後継者不足が進むとともに魚価の低迷による収益性悪化など大変厳しい状況に直面しています。

このように、本県は豊かで特色ある農林水産資源を多数有しているが、人口減少による需要の減少、食の安全・安心をはじめとする消費者ニーズや流通形態の多様化など、農林水産業を取り巻く環境は近年大きく変化してきており、また、販売価格の低迷や輸入品の増加等による就業者の所得の減少・不安定化、就業者の減少・高齢化といった課題を抱えています。

これらへの対応策として、農業では販売体制の強化に加え、加工の分野での食品産業との連携や、安全かつ高品質な農産物生産といった新たなアグリビジネスの構築、林業では市場ニーズに対応した加工体制の整備や、多用途利用の研究開発、水産業では販売体制の強化に加え、養殖業の推進や経営の効率化など、農林漁業者の収益性を上げる取り組みを推進させる施策が必要になっています。

## II 本県の産業振興施策におけるファンドの位置付け

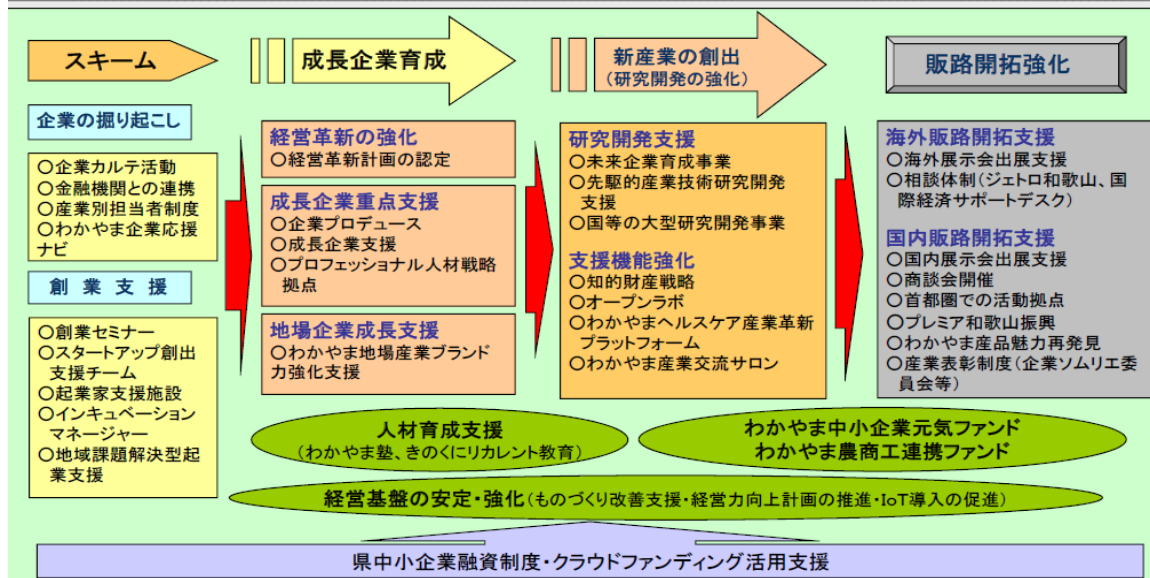
本県では、平成29年度に策定した「和歌山県長期総合計画」において、本県が目指す将来像として『たくましい産業を創造する和歌山』を掲げています。

県商工観光労働部では、平成31年度の施策目標を「県内企業の成長力強化」としています。県では、「わかやま企業成長戦略2019」として企業の成長を支援する制度を体系化しています。本ファンドはその中でも企業の「新産業の創出」及び「販路開拓強化」を図る上で、「わかやま中小企業元気ファンド」と並んで特に重要な支援施策として位置付けられています。

## わかやま企業成長戦略 2019

### 概要

○元気で頑張る企業(やる気のある企業)を盛り起こし、経営革新や新事業創出(第二創業)により企業の更なる成長を促進する。  
○「わかやま産品販路開拓アクションプログラム2019」を確実に実施し、力強い県経済を創る。



これをふまえ、本県の商工業・農林水産業が抱える諸課題に対し、商工観光労働部が施策を展開していく上での重要な一つのツールとして本ファンドを位置付けることとし、本県経済の中核である農林漁業者・中小企業者の活性化を図るため、県内の農商工連携を促進させ、農商工連携による地域経済の振興に資する取り組みに対して支援を行っていくこととします。

なお、本ファンドの運営管理者は、本県において中核的な産業支援機関としての役割を担う財団法人わかやま産業振興財団(以下、「財団」という)とします。

## 2. 支援重点分野

### 農商工連携による「新商品」・「新サービス」の開発を支援

本県は、前記の通り、豊富で多種多様な農林水産物とともに、地場産業が長年培ってきた産地技術といった本県固有の経営資源と呼ぶべきものを数多く有しています。これら経営資源を有機的に連携させ、商工業と農林水産業の業種間の壁を越えた結び付き(農商工連携)を強化することは、従来なかった事業展開を引き出し、創意工夫を凝らした新商品・新サービスを生み出すなど、地域経済を支える中小企業者の競争力(成長力)強化及び農林漁業者の経営の向上(改善)につながることを期待できるものです。

本ファンドでは、本県の強みとなる経営資源を有機的に連携させた「農商工連携」による新商品・新サービスの開発・提供や販路開拓など、将来に向かって新たな「わかやまブランド」となりうる取り組みや、新しいビジネスモデルを構築し、「新たな産業」の創出を促進させる取り組みに対し、重点的に支援を行っています。

また、本県では、これまでの産業集積や地域資源の状況、今後の成長可能性、県経済への影響などを踏まえ、将来の成長が期待される戦略的分野として、「ロボット等加工・組立技術」「化学」「医療・福祉」「バイオ・食品」「エネルギー・環境」「IT・ソフトウェア・通信技術」「農業・林業・水産業」「航空・宇宙」の8分野を設定しています。この8分野において新産業の振興と既存産業の高付加価値化を図ります。

以上のことを念頭に、本ファンドと「わかやま中小企業元気ファンド」を相互に連携・補完させながら両輪で動かしていくことにより、2つのファンドの共通目的である「わかやまブランド」・「新たな産業」の創出を図り、本県経済が目指すところの「活力あふれる元気な和歌山経済の創造」の実現を目指します。

### 3. 助成対象者及び助成対象事業

#### I 助成対象者

本ファンドにおける助成対象者は、県内の中小企業者等と農林漁業者の連携体及び財団とします。

中小企業者等とは、和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条第1項の規定に基づく中小企業者（農林漁業者を除く）
- (2) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項の規定に基づくNPO法人で自ら事業を行う者
- (3) 上記の資格を有する者によるグループ（農林漁業者を除く）

農林漁業者とは、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第2項の規定に基づく農林漁業者とします。

連携体とは、中小企業者等と農林漁業者が連携し、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第3項の規定に基づく経営資源を互いに活用して新商品開発等に取り組むものであり、もって地域経済の活性化に資するものとしてします。

## II 助成対象事業

本ファンドにおける助成対象事業は、県内の農商工連携の促進及び地域経済の振興に寄与する事業であって、次に掲げるものとします。

- (1) 中小企業者等と農林漁業者との連携体が、新商品の開発、新サービスの提供及び販路開拓などに取り組む事業（以下「農商工連携事業」という）
- (2) 財団が、中小企業者等と農林漁業者の連携体を支援するために取り組む事業（以下「産業支援機関事業」という）

### 4. 助成対象の選定・支援方法

#### I 助成対象の選定

助成対象事業のうち、農商工連携事業は公募を行い、財団に設置する審査委員会において採択の可否、助成額を決定する。

審査委員会は、有識者、商工業・農林水産業等の専門家等で構成し、下記に掲げる選定基準を考慮し、必要に応じて現地調査等を行い、資金助成による費用対効果を検討したうえで、予算の範囲内で公正に助成事業の審査を行います。

〈選定基準〉

「新規性・革新性」

「市場性・競争力」

「経営体制」

「事業計画の熟度（実現性、資金計画等）」

「地域経済に対する貢献・波及効果」 など

なお、財団が自ら実施する産業支援機関事業については、公募によらず、審査委員会の審査を経た上で実施することができるものとします。

#### II 支援方法

中小企業者等に広く周知し公募するほか、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の産業支援団体を通じて広報及び連携し、新たな事業者を掘り起こしていく。

またファンドに資金拠出する県内金融機関や政府系金融機関とも連携し、中小企業者等に向けて情報発信し、新事業になりうる芽の掘り起こしを進めていく。

資金支援（助成事業）以外のフォローアップとして、ファンド運営管理者であるわかやま産業振興財団を中心に上記産業支援団体と連携し、新事業の構想・準備段階から成長・発展の各段階においてさまざまな支援策を活用し、助成対象者を支援していく。また、本ファンド活用者の認知度向上を図るべく、紹介冊子の作成・活用を行う。

## 5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

本ファンドに係る事業成果は、以下の項目を目標とする。

### (1) 短期目標

事業化達成率・・・助成金交付後3年以内の助成事業の事業化率 30%以上

### (2) 長期目標

売上高増加率・・・事業化を果たした年の売上とファンド事業終了後の売上を比較した売上高の増加率（中小企業者は総売上高、農林漁業者は当該農林水産物の売上高）

中小企業者：4%以上、農林漁業者2%以上

### (3) 財団が行う事業に係る目標

肯定的評価割合・・・本ファンドによる支援を受けた者の肯定的評価の割合  
80%以上